

技術資料作成上の留意事項

工事番号：令和8年度公共土木施設維管第 1- 2分6002号

工 事 名：主要地方道四日市多度線ほか

R 8 ～ R 9 地域維持型維持修繕業務委託（Bブロック）

本資料は評価項目一覧及び各様式等に記載されている事項の補足説明、技術資料の作成方法及び提出資料について記載しています。

なお、本資料は当該工事の評価項目一覧で設定されている項目に該当する箇所を参照してください。

【 ☐ 適用 】の記載がある項目については、☒チェックが入っている場合、当該工事の評価項目一覧で設定されている項目です。なお、【 ☐ 適用 】の記載がない項目は、すべて適用されます。

1 技術資料に関する共通事項

（１）評価方法

ア 全ての評価項目を提案してください。

以下の場合、入札公告３（３）により入札に参加できません。

・入札公告別表で指定する技術資料の全てを提出していない場合

イ 各評価項目の実績等は、当該工事の入札公告日を基準として評価します。

ウ 技術資料の審査は、開札後に落札候補者となった者のみ行います。（以下「事後審査」といいます。）

エ 事後審査で、各様式の記載内容が確認資料で確認できない場合は、追加で確認資料の提出を求めることがあります。ただし、技術資料（確認資料を含む）の差替えは認めません。

オ 記載された内容と事実と相違が認められた場合、事実に合わせて評価します。

カ 加算点の下方修正はしますが、上方修正はしません。

キ 「公共機関等」とは、国の機関（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第25条第2項により公示された組織）地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体）法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は国土交通省令で定める法人（建設業法施行規則第18条に規定する法人）をいいます。

ク 地域維持型建設共同企業体（以下、「地域維持型」JVという。）の代表者及び代表者以外の構成員A、Bの実績等について評価します。

なお、代表者以外の構成員A、Bの選定は、任意とします。

（２）作成方法

ア 各様式は、A4版とします。

イ 文字サイズは、10ポイント以上とします。

ウ 各様式には、地域維持型JV名を記載してください。

エ 自己評価した内容が確認できる資料を提出してください。ただし、評価項目事前確認登録により確認を受けた評価項目は、確認資料を評価項目事前確認結果登録通知書の写しにすることができます。

オ 技術資料届出書を表紙にして、以降は各様式を様式番号順に並べてください。
ISO認証の写しやコリンズの写しなどの確認資料は巻末に添付してください。

カ 様式の加工及び修正等は、行わないでください。なお、様式の内容が公告した内容と異なる評価項目や配点となっていた場合、その項目は評価基準の最下位の評価とします。

2 加算点申告書（様式 1）

（1）評価方法

ア 加算点申告書（様式 1）とその他様式の記載内容に不整合がある場合は、加算点申告書（様式 1）の内容を採用して審査します。

（2）記述方法

ア 「各評価項目の自己評価」欄の黄色のセルは、数値を直接入力すると「自己加算点」が表示されます。

イ 「各評価項目の自己評価」欄の橙色のセルは、該当する項目を選択するとその「自己加算点」が表示されます。

3 企業の能力等（様式 2）

（1）施工箇所地域における工事实績【 ☐ 適用 】

ア 評価対象となる工事の「コリンズ登録番号」及び「工事名称」を様式 2 に記載してください。

イ 評価対象となる工事のコリンズの写しを提出してください。ただし、コリンズの写しで評価対象となることが確認できない場合は、契約書等の写しなど確認できる資料も提出してください。

（2）公共施設美化活動実績【 ☒ 適用 】

ア 公共施設美化活動の活動実績の報告（届出）書の写しを提出してください。

イ 貴社が美化活動に参加しているが、その活動の申請者でない場合は、美化活動の申請者による活動証明書（貴社の美化活動への参加が確認できるもの）の写しを提出してください。

（3）災害協定の評価【 ☒ 適用 】

ア 「災害協定に基づく訓練 1 への参加実績あり」に該当する場合は、公共事業運営課が発行した「災害対応実動訓練参加証明書（様式 4）」の写し、「災害対応実動訓練参加証明書（様式 5）」の写し及び「運用協定活動証明書（別紙 1 - 1 参照）」の写しを提出してください。

イ 「災害協定に基づく訓練 2 への参加実績あり」に該当する場合は、「運用協定活動証明書（別紙 1 - 1 参照）」の写しを提出してください。

ウ 防災協定の「三重県との防災協定」は、次のものとします。

協定名	所管部局名	協定締結者	協定内容
桑名建設事務所と締結した地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定	県土整備部	(一社)三重県建設業協会各支部 (一社)三重県測量設計業協会 三重県各建設事務所 三重県各流域下水道事務所	「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」に基づく、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施に関する運用協定
地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定	県土整備部	(一社)三重県建設業協会 (一社)三重県測量設計業協会 三重県	地震・津波・風水害等の災害発生時の調査、緊急に復旧する工事及び緊急に道路を啓開する工事にかかる協定
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部	(一社)日本橋梁建設協会 三重県	仮設橋の確保

協定名	所管部局名	協定締結者	協定内容
災害又は事故における緊急的な 応急対策及び 建設資材調達に 関する包括的協定書	県土整備部	(一社)日本建設業連合会中部支部 国土交通省中部地方整備局、 長野県、岐阜県、静岡県、 愛知県、静岡市、浜松市、 名古屋市 (独法)水資源機構中部支社 中日本高速道路(株)東京支社 中日本高速道路(株)八王子支社 中日本高速道路(株)金沢支社 中日本高速道路(株)名古屋支社 名古屋高速道路公社 三重県	地震・大雨等の異常な自然現象 による公共土木施設の災害又は 事故による被害の拡大防止と被 災施設の早期復旧の緊急的な応 急対策及び建設資材等の調達
災害時における がれき等の廃棄物の 処理に関する 応援協定	環境生活部	(一社)三重県産業廃棄物協会 三重県	災害時に発生するがれき等の撤 去、収集・運搬及び処分の協力
災害時の応援業務に 関する協定	防災対策部	(一社)三重電業協会 三重県	災害発生時における電気設備の 被災状況調査、障害物の除去、 応急対策工事その他必要な電気 設備に関する応急業務
災害時における 電気設備の応急対策 に関する協定	防災対策部	三重県電気工事業工業組合 三重県	災害時における県施設、避難所 等の電気設備の点検、機能維持、 復旧支援
災害時における 応急対策業務に 関する協定	防災対策部	(一社)三重県管工事工業協会 三重県	災害時における空調設備及び衛 生設備の点検及び応急的な復旧 作業
船舶による 海上輸送等災害応急 対策に関する協定	防災対策部	(公社)中部小型船安全協会 三重県	大規模地震等が発生した場合ま た発生するおそれのある場合 における、海上における船舶によ る輸送等の業務にかかる協力
漁港・漁港海岸に おける災害時の応急 対策業務に関する 協定	農林水産部	(一社)全日本漁港建設協会 三重県支部 (一社)全日本漁港建設協会 三重県	漁港施設等において、災害が発 生した又は発生する恐れがある 場合、被災等の情報収集、速や かな応急対策の実施、機能の確 保及び回復を図る
地震・津波・風水害等 の緊急時における 基本協定	県土整備部	部落解放同盟三重県連合会 企業部建設部会 三重県	地震・津波・風水害等の災害発 生時の調査、緊急に復旧する工 事及び緊急に道路を啓開する工 事にかかる協定
自然災害による 下水道機械・電気設備 緊急工事に関する 協定	県土整備部	(一社)日本下水道施設業協会 三重県	自然災害発生時における下水道 機械・電気設備復旧のための緊 急工事にかかる協定
災害時における 水門等の応急対策 業務に関する協定	県土整備部	(一社)三重県水門・水環境施設 協会 三重県	自然災害発生時における鋼製 の水門、樋門等の損傷箇所及 び機能不良箇所の調査、点検 及び応急的な復旧作業

エ 「防災協定の締結実績あり」に該当する場合は、協定書等の写し（団体が締結している場合は、入札参加者が当該協定に加入していることが分かる資料（加入証明書（別紙１－２参照））の写し等も添付すること）を提出してください。ただし、協定書等に記載の住所と「三重県建設工事等入札参加資格者名簿」と住所が異なる場合は、建設業許可や変更に係る資料の写しも提出してください。

(4) 男女共同参画活動実績

ア 入札公告日が、労働局の受付日以降かつ計画期間に含まれている場合に評価の対象とします。

イ 入札公告日が計画期間であっても、一般事業主行動計画策定届が労働局に受理されていない場合は、評価の対象としません。

ウ 労働局の受付印が押印された一般事業主行動計画策定届の写しを提出してください。(別紙2参照)

電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料(公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状況が分かる画面の写しなど)も提出してください。

(5) 障がい者雇用実績

ア 法律により障がい者雇用が義務付けられている企業の場合

(ア) 法定雇用率を達成している場合に評価します。(障害者雇用状況報告書の障害者の不足数が0人の場合に評価します。)

(イ) 当該工事の入札公告日において、公共職業安定所に提出した最新の障害者雇用状況報告書(別紙3参照)の写しを提出してください。

電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料(公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状況が分かる画面の写しなど)も提出してください。

イ 法律により障がい者雇用が義務付けられていない企業の場合

(ア) 障がい者雇用の有無により評価します。(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者の雇用の有無により評価します。)

(イ) 短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満の障がい者及び週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度の身体・知的障がい者、精神障がい者)のみの雇用でも評価の対象とします。

(ウ) 雇用している障がい者の障害者手帳等の写しを提出してください。

(エ) その者の常時雇用(3ヶ月以上)が確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。

(6) 人権に関する取組実績

ア 三重県が開催する人権に関する研修の受講実績の場合

(ア) 入札参加者に所属する1名以上の者が、三重県が開催する人権に関する研修を受講している場合に評価します。

(イ) 人権研修受講確認申請書(確認書)(別紙8参照)の写しを提出してください。

(ウ) 入札公告日において、受講者が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。

イ 職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置の場合

(ア) 入札参加者が、公正採用選考人権啓発推進員(以下「推進員」といいます。)

を設置している場合に評価します。

(イ) 入札参加者が県外企業である場合は、入札参加者に推進員が不在であるが、本店などの自社に推進員を設置している場合も評価します。

(ウ) 公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書(別紙9参照)の写しを提出してください。

(エ) 入札公告日において、推進員が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。

(7) 「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」Webページへの登録

ア 当該工事の入札に参加する者が、「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」Webページにインターンシップ受入情報を登録している場合に評価します。

イ Webページ登録項目のうち「所在地、業種、職種、受入対象、受入時期、受入人数」の項目が全て記載されている場合に評価します。

ウ 「みえる・わかる・つながる! 職業ポータルサイト」の「受入事業所」のWebページを印刷して提出してください。

エ 入札公告日以降に登録更新を行い、技術資料として入札公告日時点の内容を提出できない場合は、現在のWebページの写しと記載内容申告書(別紙10参照)を提出してください。

(8) 現場見学会等の開催実績の評価

ア 現場見学会、出前講座及び実習授業のいずれかの開催実績を評価する、それぞれの対象等は下記のとおりです。

	現場見学会	出前講座	実習授業
開催目的	社会に貢献する建設業の役割の理解や次世代を支える若者たちの建設業への興味や関心を高めること目的に、授業の一環として開催		
対象となる教育機関	三重県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校	三重県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校	三重県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校
対象規模	10名以上 ただし、10名以上の参加が見込めない場合(小規模な学校や学校側との調整の結果)は、参加者が10名未満でも評価します		
対象期間	過去5年度から当該工事の入札公告日まで		
対象工事	当該工事の入札に参加する者が、単独又は共同企業体構成員として受注した三重県内の工事(官民の別は問いません)	-	-
評価条件	入札参加者が現場見学会会場となった工事の受注者(元請)であった場合	出前講座に入札参加者に所属する者が講師として参加した場合	実習授業に入札参加者に所属する者が講師として参加した場合

申告に 必要な資料	下記資料の写しを提出してください。 ・工事名、開催日時、企業名、対象とした教育機関及び教育機関からの参加人数がわかる資料 ・現場見学会で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 ・10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。	下記資料の写しを提出してください。 ・開催場所、開催日時、企業名、対象とした教育及び教育機関からの参加人数がわかる資料 ・出前講座で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 ・10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。	下記資料の写しを提出してください。 ・開催場所、開催日時、企業名、対象とした教育及び教育機関からの参加人数がわかる資料 ・実習授業で配布した説明資料 ・開催状況写真 ・参加者が10名に満たない場合は、10名以上の参加が見込めなかったことがわかる資料 ・10名以上の参加が見込めなかったと認められない場合は評価しません。
--------------	--	--	--

イ 授業の一環とは、学校の授業の1つと位置付けられて行われるもので、始業前や放課後ではなく、授業中の時間に行われるものを対象とします。

ウ 小規模な学校とは、全学年の生徒が参加しても10名に満たない学校をいいます。

(9) 不当要求防止責任者講習の受講実績

ア 入札参加者に所属する者が過去3年度から入札公告日までに不当要求防止責任者講習を受講している場合に評価します。

イ 不当要求防止責任者講習受講修了書の写しを提出してください。

ウ 講習受講者が入札参加者に3か月以上所属していることが確認できる書類(監理技術者資格者証(別紙4参照)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(別紙5参照)の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(別紙6参照)の写しのいずれかの資料又はこれらを保有しない者は雇用証明書(別紙7参照)など)も併せて提出してください。ただし、企業の代表者の場合、提出は不要です。

エ 転職や異動等により、講習受講日の所属と現在の所属が異なる場合は、入札参加者が講習受講者を不当要求防止責任者として選任している場合に評価します。

(10) 職場環境づくりの実績

ア 「ユースエール認定制度」に認定されたことがある場合

(ア) 基準適合事業主認定通知書又は基準適合事業主状況確認通知書の写しを提出してください。

イ 「みえの働き方改革推進企業登録制度」に登録されている場合

(ア) みえの働き方改革推進企業登録証の写しを提出してください。

(11) 申告工事成績点又は総合点

ア 「三重県の工事成績点」を申告する場合

(ア) 申告する評定点を様式2へ記載してください。

(イ) 様式2で計算した申告工事成績点を加算点申告書(様式1)の【申告工事成績点】欄に記載してください。

(ウ) 記載した全ての評定点の工事成績認定書の写し及びその工事が土木一式工事であることが分かる資料(コリンズの写し、入札公告の写しなど)を提出してください。

イ 「国土交通省の工事成績」の場合

(ア)国土交通省中部地方整備局又は国土交通省近畿地方整備局が前年度に公表した工事成績評定平均点(港湾空港関係除く)を加算点申告書(様式1)の【申告工事成績点】欄に記載してください。

ウ 「総合点」の場合

(ア)入札公告日において最新の「三重県建設工事等入札参加資格者名簿」に記載された総合点(経営事項評価点数+技術等評価点数)を加算点申告書(様式1)の【総合点】欄に記載してください。

エ 加算点申告書(様式1)及び様式2には、ア、イ、ウのいずれかを記載してください。

(12)品質マネジメントシステムの認証(ISO9000S)

ア 認証機関の登録証等の写しを提出してください。

イ 入札参加者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書の写しなどの認証範囲が分かる資料も提出してください。

(13)労働安全衛生マネジメントシステムの認証【☐ 適用】

ア 認証機関の評価証、適合証明書等の写しを提出してください。

イ 入札参加者が認証の範囲に含まれていることが登録証だけで確認出来ない場合は、付属書の写しなどの認証範囲が分かる資料も提出してください。

4 指名停止措置による加算点の減点

(1)評価方法

ア 減点措置の対象企業は、三重県発注工事にかかる贈賄、公契約関係競売等妨害又は談合により役員等又は使用人が逮捕、又は逮捕を経ないで公訴されたことによる指名停止措置を受けた企業です。

イ 当該工事の入札公告日が、上記指名停止に伴う減点措置期間(指名停止期間最終日の翌日から1年間)内である場合、減点措置の対象となります。

ウ 地域維持型JVの構成員のいずれかが上記ア、イに合致する場合、減点となります。構成員の複数が減点措置の対象となっても減点の値は変わりません。

(2)記述方法

ア 加算点申告書(様式1)の【指名停止措置による加算点の減点】欄に「1」を記載してください。

地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定 活 動 証 明 書

令和 年 月 日

〇 〇 建 設 様

協定締結者
住 所
団体名
代表者

発行責任者・担当者及び
連絡先を記載すること
により押印省略可とします

印

令和〇〇年〇〇月〇〇日に実施した「地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定」に基づいた緊急連絡応援体制ネットワーク確立のための伝達訓練に参加したことを証明します。

加 入 証 明 書

○ ○ 建 設 様

上記の者は令和〇〇年〇〇月〇〇日において、下記の防災協定に関する災害
応急活動に従事するものであることを証明します。

記

- 1 協定の名称
〇〇における防災協定

令和〇〇年〇〇月〇〇日

団 体 名
代 表 者 名

印

発行責任者・担当者及び
連絡先を記載すること
により押印省略可とします

(別紙2) 男女共同参画活動実績 確認資料

労働局の受付印の日付がわかるようにしてください。
電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料（公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状況が分かる画面の写しなど）も提出してください

「女性活躍推進法」又は「次世代法・女性活躍推進法一体型」を評価します

(第一面)

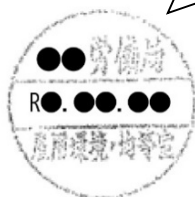
女性活躍推進法

(A4)

行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 5 年 4 月 1 日

都道府県労働局長



(ふりがな) かぶしきがいしゃ えい
一般事業主の氏名又は名称 株式会社 A

(ふりがな) まるまるまるまる
(法人の場合) 代表者の氏名 ○○ ○○

住 所 〒514-0000
三重県津市000000

電 話 番 号 △△△-△△△-△△△△

一般事業主行動計画を(策定)変更したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数
〔男性労働者の数
女性労働者の数

女性活躍推進法であることを確認してください

254 人

2. 一般事業主行動計画を(策定)変更)した日 令和 5 年 4 月 1 日

3. 変更した場合の変更内容

- ① 一般事業主行動計画の計画期間
② 目標又は女性活躍推進対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
③ その他

4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成・令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日

5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法

- ① 事業所内の見やすい場所への掲示
② 書面の交付
③ 電子メールの送信
④ その他の周知方法
()

入札公告日(指名通知日)が、労働局の受付印の日付以降かつ計画期間に含まれている場合に評価します

6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法

- ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース) 自社のホームページ/その他 ()
② その他の公表方法
()

7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法

- ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース) 自社のホームページ/その他 ()
② その他の公表方法
()

8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況

- (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)

- (2) 選択項目の状況把握・分析の実施(把握した場合、その代表的なもののみを記載)

(各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合)

- (3) 男女の賃金の差異の状況把握の実施 (済)

(事業年度: 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 3 1 日)

一般事業主行動計画の担当部局名

0000部

(ふりがな)

まるまるまるまる

担当者の氏名

0000

(別紙 3) 障がい者雇用実績 確認資料

(日本産業規格A列4)

令和 5 年 4 月 1 日現在

障害者雇用状況報告書

様式第()号 (第4集関係)

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、下記のとおり報告します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

A	事業主	法人名称 (ふりがな) 氏名又は代表者 氏名	住所 (法人にあっては主たる事業所の所在地) (TEL) — — — — —	(1)事業の種類 産業分類	(2)事業所の数
B	雇用の状況				
(4)適用事業所番号					
(5)事業所の名称					
(6)事業所の区分 1 特例子会社に含まれる事業所 2 指定就労継続支援A型事業所 3 上記1及び2以外					
(7)事業所の所在地					
(8)事業の内容					
(9)除外率		%	%	%	%
(10)常用雇用労働者の数					
(11)常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数					
(12)実雇用率					
C	事業所別の内訳				

D	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げられた障害者	E	障害者雇用推進者
視覚障害者（第1号に該当する者）			
聴覚又は平衡機能障害者（第2号に該当する者）			
言語・言語・そしてやて機能障害者（第3号に該当する者）			
肢体不自由者（第4号に該当する者）			
内部障害者（第5号に該当する者）			

法定雇用を満足していることが確認できること
(不足数が0の場合に評価します。0.5人は評価できません)

公共職業安定所の受付印がわかるようにしてください。
電子申請による手続きの場合は、手続きが完了したことが分かる資料（公共職業安定所から届いた手続き完了の通知メールの写し、電子申請の処理状況が分かる画面の写しなど）も提出してください。

(別紙4) 監理技術者資格者証 確認資料

生年月日、本籍及び住所にマスキングを施した状態の写しを添付してください。

(表面)

マスキングの一例です

氏名		生	本籍	
住所				
写 真	初回交付	年	月	日
	交付番号	第	号	
	監 理 技 術 者 資 格 者 証			
	平成 年 月 日 まで有効			
国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者			印	
所属建設業者			許可番号	
有する 資 格				
建設業の種類	土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内便絶通園井具水消消解			
有・無				

マスキングは繋がっていても、問題ありません。

事業所整理記号、事業所番号、生年月日、種別、決定後の標準報酬月額及び雇用証明
対象者以外の方の被保険者氏名、適用年月にマスキングを施した状態の写しを添付し
てください。

マスクは繋がっていても、問題ありません。

(別紙6) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 確認資料

被保険者番号、事業所番号にマスキングを施した状態の写しを添付してください。

様式の一例です

マスキングの一例です

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）

〇〇公共職業安定所長 印

雇用保険被保険者資格取得届に基づき、下記のとおり確認（通知）します。

確認（受理）通知年月日

被保険者番号

事業所番号

管轄区分

資格取得年月日

被保険者氏名

性別

生年月日(元号一年月日) 元号

(1. 明治 2. 大正
3. 昭和 4. 平成)

取得時被保険者種類

1又は9 一般
4又は5 高年齢
2又は3 短期

事業所名略称

被保険者番号、事業所番号のマスキングは繋がっていても、問題ありません。

雇 用 証 明 書

年月日の記載は、
技術資料届出書と
同一にしてください

年 月 日

三重県知事あて

常時雇用（3ヶ月以上）
が確認できること

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記の者は、〇〇年〇〇月より当社に所属している従業員（役員）であることを証明いたします。

記

所属名の欄は、従業員（役員）が
支店又は営業所に所属するときは、
支店名又は営業所名まで記載して
ください

所 属 名	
職 名	
氏 名	

注：記載内容に虚偽等が確認された場合は不誠実な行為として対処することがあります。

(別紙8) 三重県が開催する人権に関する研修の受講実績 確認資料

受講者が1名の場合、こちらの
様式のみ提出してください

別紙様式

人権研修受講確認申請書(確認書)

令和 年 月 日

三重県人権センター所長 あて

〇〇地域防災総合事務所長 あて

〇〇地域活性化局長 あて

申請者 所在地
事業所名
代表者名

三重県総合評価一般競争入札において、人権研修受講実績にかかる評価を受けたい
ので申請します。

記

研修受講日		令和 年 月 日
会 場		
研 修 名		
受講者	所 属	
	職 名	
	氏 名	複数名で受講の場合は、続紙に記入してください。

これより上は、あらかじめ申請者にて記入してください。

この様式は研修会場で受付時に提出してください。

受付時に、受講者の本人確認のため、運転免許証・社員証等の顔写真入りのものを提示してください。

主催者が受講を確認した後、下部に受付印を押印し、研修終了時に受付でこの様式をお渡します。

受講者が入札公告で指定する基準日において、申請者の事業所の従業員でない場合は、評価の対象としません。

上記記載事項の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

受付印



受講日の受付印がわかる
ようにしてください

受講者が2名以上だった場合、こちらの様式も併せて提出してください

(続紙)

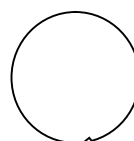
受 講 者	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	所 属	
	職 名	
	氏 名	

空白部分は、斜線を引いてください。

上記記載事項の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

受付印



受講日の受付印がわかるようにしてください

様式の一例です

公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書

【新規・変更】

(該当する方に○を付してください。)

氏 名	職 名	選任年月日
		令和 年 月 日

公正採用選考人権啓発推進員を上記のとおり選任しましたので報告します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

事業所所在地

事業所名

事業主氏名

電話番号 ()

受 理 印

雇用保険適用事業所番号	24 - -
従業員数	人
※職業紹介事業者許可(届出)番号	24 - -
※労働者派遣事業者許可番号	派 24 -

※欄については、該当する事業所のみ記入してください。

☆ 裏面をご確認ください。

公共職業安定所の受理印が
わかるようにしてください

(041205)

(別紙 10) 記載内容申告書

記 載 内 容 申 告 書

年月日の記載は、技術資料届出書と同一にしてください。

年 月 日

三重県知事あて

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記工事の技術資料のうち、「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Web ページの印刷について、入札公告日以降に記載内容を更新したため入札公告日以前の Web ページを印刷することができません。

入札公告日における Web ページの記載内容は以下のとおりであることを申告します。

1. 工事番号及び工事名

令和 年度 第 - 分 号
工事

2. 記載内容

項目	内容
所在地	
業種	
職種	
受入対象	
受入時期	
受入人数	

注：記載内容に虚偽等が確認された場合は不誠実な行為として対処することがあります。